

■本書掲載の補足情報 2025.3 月時点

〈初版出版後に変更になった制度〉

・ P19,29,31,40,46,49,71,74,91,229,236

○相続時精算課税制度の変更について

「相続開始前 3 年以内の贈与」→「**相続開始前 7 年以内の贈与（2024 年 1 月 1 日以降、生前贈与にかかる加算対象期間が段階的に変わる）**」

・ P87

○タワーマンションの相続税評価額の計算方法について（2024 年 1 月以降、適用）

「相続税評価額の計算方法を適用する予定です」→「**相続税評価額の計算方法を適用しています**」

・ P94

○「結婚・子育て資金一括贈与の非課税制度」の期限について

「期限は 2025 年 3 月 31 日まで」→「**期限は 2025 年から延長？**」

* 令和 7 年度税制改正大綱によると、2027 年 3 月 31 日まで延長する見込みです。ただし、2025 年 2 月時点ではまだ変更はされていません。

・ P95,96

○「住宅取得等資金の贈与税非課税制度」の期限について

「2023 年 12 月 31 日まで」→「**2026 年 12 月 31 日まで**」

・ P184

○「遺族基礎年金の支給額」（2023 年度の金額→2024 年度の金額 * なお現在、2024 年度に変更していますが、2025 年度が 2025 年 4 月に発表されます）

●子供がいる配偶者

年額 795,000 円+子供の数に応じた加算額（2023 年度の金額）→**年額 816,000 円+子供の数に応じた加算額（2024 年度の金額）**

・ ただし、1956 年 4 月 1 日以前に生まれた人は年額 792,600 円（2023 年度の金額）→**・ ただし、1956 年 4 月 1 日以前に生まれた人は年額 813,700 円（2024 年度の金額）**

●子供のみ

年額 795,000 円+2 人目以降の子供の加算額（2023 年度の金額）→**年額 816,000 円+2 人目以降の子供の加算額（2024 年度の金額）**

・ 子供の数が 2 人までの加算額：228,700 円（1 人当たり）（2023 年度の金額）→**・ 子供の数が 2 人までの加算額：234,800 円（1 人当たり）（2024 年度の金額）**

・ 3 人目以降の加算額：76,200 円（1 人当たり）（2023 年度の金額）→**・ 3 人目以降の加算額：78,300 円（1 人当たり）（2024 年度の金額）**

・ P185

「中高齢寡婦加算」（2023 年度の金額→2024 年度の金額。なお現在、2024 年度に変更していますが、2025 年度が 2025 年 4 月に発表されます）

次のいずれかに該当する妻が遺族厚生年金を受ける場合、40 歳から 65 歳まで 596,300 円（年額）が加算される

→**次のいずれかに該当する妻が遺族厚生年金を受ける場合、40 歳から 65 歳まで 612,000 円（年額）が加算される**

〈出版後に変更になった申告書の書式〉

・ P61

○「第 1 表、第 2 表 所得税及び復興特別所得税の準確定申告書」（令和 6 年分用の書式に変更）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/yoshiki/01/shinkokusho/pdf/r06/01.pdf>

・ P108,251

○「第 1 表 贈与税の申告書」（令和 6 年分以降用の書式に変更）

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/zoyo/yoshiki2024/pdf/001.pdf>

・ P109,249

○「第 2 表 贈与税の申告書」（令和 6 年分以降用の書式に変更）

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/zoyo/yoshiki2024/pdf/006.pdf>

・ P109,248

○「相続時精算課税選択届出書」（令和 6 年分以降用の書式に変更）

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/zoyo/yoshiki2024/pdf/025.pdf>

・ P227

○「相続税の修正申告書」から「第 1 表 相続税の申告書」に変更（令和 6 年 1 月分以降用の書式に変更。「相続税の申告書」の「修正」に○を記す）

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C1.pdf>

○「相続税の修正申告書」から「第 1 表（続） 相続税の申告書（続）」に変更（令和 6 年 1 月分以降用の書式に変更。「相続税の申告書」の「修正」に○を記す）

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C2.pdf>

○「相続税の更正の請求書」（令和 5 年 1 月分以降用の書式に変更）

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/pdf/10-01.pdf>

・ P230

○「第9表 生命保険金などの明細書」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C47.pdf>

・ P231

○「第10表 退職手当金などの明細書」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C48.pdf>

・ P232

○「第11の2表 相続時精算課税適用財産の明細書・相続時精算課税分の贈与税額控除額の計算書」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C54.pdf>

・ P233

○「第11・11の2表の付表1 小規模宅地等についての課税価格の計算明細書」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C55.pdf>

・ P234

「第11表 相続税がかかる財産の明細書」が「第11表 相続税がかかる財産の合計表」を含む下記5枚に変更(令和6年1月分以降用の書式に変更)

○「第11表 相続税がかかる財産の合計表」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C49.pdf>

○「第11表の付表1 相続税がかかる財産の明細書(土地・家屋等用)」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C50.pdf>

○「第11表の付表2 相続税がかかる財産の明細書(有価証券用)」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C51.pdf>

○「第11表の付表3 相続税がかかる財産の明細書(現金・預貯金等用)」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C52.pdf>

○「第11表の付表4 相続税がかかる財産の明細書(事業(農業)用財産・家庭用財産・その他の財産用)」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C53.pdf>

・ P237

○「第15表 相続財産の種類別価額表」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C71.pdf>

○「第15表(続) 相続財産の種類別価額表(続)」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C72.pdf>

・ P238

○「第4表 相続税額の加算金額の計算書」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C14.pdf>

・ P240

○「第5表 配偶者の税額軽減額の計算書」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C18.pdf>

・ P242

○「第7表 相次相続控除額の計算書」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C21.pdf>

・ P243

○「第8表 外国税額控除額・農地等納税猶予税額の計算書」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C22.pdf>

・ P245

○「第1表 相続税の申告書」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C1.pdf>

○「第1表(続) 相続税の申告書(続)」(令和6年1月分以降用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r06pdf/C2.pdf>

・ P250

○「第1表の2 贈与税の申告書(住宅取得等資金の非課税の計算明細書)」(令和6年分用の書式に変更)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/zoyo/yoshiki2024/pdf/004.pdf>